

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、「館林市事務分掌条例の一部を改正する条例」「館林市附属機関設置条例の一部を改正する条例」「館林市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」「館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」の議案4件で、採決の結果、4議案とも全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

市民福祉

付託された案件は、議案2件で、まず、「館林市土砂等による埋立て等に関する条例の一部を改正する条例」については、採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。次に、「南こども園整備工事（建築工事）請負契約の変更について」については、当局から説明を受け、現地

調査後に審査を行い、採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、議会から推薦する各種委員会等委員のうち、群馬県共同募金会館林市支会委員に野村晴三議員を選出しました。



南こども園の現地調査

経済建設

付託された案件は、「館林市手数料条例の一部を改正する条例」「館林市建築基準法関係手数料条例」「館林市建築物のエネルギー消費

性能の向上等に関する法律関係手数料条例」「館林市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例」「館林市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例」「館林市公共下水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」「大志辺跨線橋補修工事基本協定の協定金額の変更に

ついて」の議案7件で、採決の結果、7議案とも全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、産業政策課から、北部第四工業団地造成工事の再開についての報告がありました。

議員研修会を開催

そのほか、議会から推薦する各種委員会等委員のうち、館林市観光協会委員に平井玲子議員と小林但弥議員を選出しました。

去る3月12日、上野労務

経営法律事務所の前弁護士、

上野俊夫氏を講師にお招き

し、市議会議員及び市職員

を対象に、「具体例で知る「ハラスメント！」と言われないようにする接し方」と題し、知らなかったでは済まされないハラスメントのリスクや、どんな行為がハラスメントになるのかなど、具体例を挙げながら、ご講演をいただきました。



講演会の様子と講師の上野俊夫氏

ハラスメント防止条例

議員によるハラスメントを防止し、根絶するための措置を講じ、信頼される議会の実現に資するため、令和6年第3回定例会において制定された「館林市議会ハラスメント防止条例」が、令和7年4月1日より施行されました。

議会を傍聴してみませんか

本会議・常任委員会・特別委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知するためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続は議会棟3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【6月定例会の予定】

- 6月6日(金) 本会議（会期の決定、議案提案説明など）
- 9日(月) 本会議（議案に対する質疑、委員会付託など）
- 10日(火)・11日(水) 本会議＝一般質問
- 12日(木)・13日(金) 委員会＝常任委員会（総務文教・市民福祉・経済建設）
- 19日(木) 本会議＝表決

本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、6月4日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。
(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp>⇒ページ下部の市議会をクリックしてお入りください。)